

平成十八年十一月二日受領
答弁第一二四号

内閣衆質一六五第一二四号

平成十八年十一月二日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省による報道関係者に対するいわゆる「出入り禁止」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省による報道関係者に対するいわゆる「出入り禁止」に関する質問に
対する答弁書

一について

外務省において調査した範囲では、「同省の利害に合致しないこと」を理由に取材を拒否したとの事実
は確認されなかった。

二について

御指摘の報道については、外務省として承知している。

三から五までについて

御指摘の番組の放送後も、外務大臣及び外務事務次官等による記者会見は、テレビ朝日を含む外務省記
者クラブに所属する報道機関等に対して開かれており、取材を拒否したとの事実はない。